

東海第二発電所再稼働にかかる調査特別委員会の
早急な設置に関する陳情

(件名) 東海第二発電所再稼働にかかる調査特別委員会の早急な設置に関する陳情

(趣旨・理由)

昨年第二回定例会において、本会より提出した「東海第二発電所の再稼働の賛否を問う県民投票条例の制定について」審議されました。

その審議の過程で、「原子力問題の議論の活性化、勉強会や検討会」、「論点の整理を早急に進めて、活発な議論を進めなければならない」などの発言とともに、「住民の声を聞くということが大変重大」「多くの県民から意思表示の機会を望んでいることが示されたことは大変重く受けとめ」「県民の皆様の声に耳を傾け、練られた民意を得るための最良の手段について議会の中で議論する」との発言がありました。

東海第二発電所では安全対策工事が進められており、2022年12月には工事終了予定との報道もあります。早ければ茨城県は2023年初頭に東海第二発電所の再稼働判断を求められることになります。

先の審議で言及された「原子力問題の議論の活性化、勉強会や検討会」また「練られた民意を得るための最良の手段に関する議会での議論」を丁寧に進めていただくには、多くの時間が必要と思われまます。

以上を鑑み、早急に「東海第二発電所の再稼働にかかる調査特別委員会」を設置され、東海第二発電所の再稼働の可否にかかる県民の意思表示の方法について、および、県民が意思表示する際の情報提供の内容について検討いただきますよう、強く陳情いたします。

記

1. 早急に「東海第二発電所の再稼働にかかる調査特別委員会」を設置すること
2. 東海第二発電所の再稼働の可否にかかる県民の意思表示の方法について、および、県民が意思表示する際の情報提供の内容について検討すること

以上

令和3年2月22日

陳情者

茨城県ひたちなか市田彦 1210-58

いばらき原発県民投票の会 共同代表

鵜沢 恵一

印

茨城県議会議長 常井洋治 様